

令和8年度富山県サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者 及び相談支援従事者専門コース別研修（意思決定支援） 実施要領

1 目的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律において、障害者本人に対し「どこで誰と生活するかについての選択の機会が確保」される旨が規定され、指定相談支援事業者及び指定障害福祉サービス事業者等に対しては、障害者等の意思決定の支援に配慮するよう努める旨が規定されるなど、「意思決定支援」を重要な取組として位置づけられています。

本研修は、サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者及び相談支援専門員の意思決定支援の質の向上を図ることを目的として実施します。

2 実施主体

富山県

3 日程及び会場

日 程	内 容	会 場
令和8年6月3日（水）	講義・演習	サンフォルテ ホール（富山市湊入船町6-7）

4 研修内容

※別紙カリキュラムのとおり

（カリキュラムは現時点の予定であり、今後変更する場合がありますので、予めご了承ください。）

5 研修受講者

(1) 受講定員 90名程度

(2) 受講対象者

- ① サービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者として従事されている方（又は従事する予定の方）
- ② 相談支援専門員として従事されている方（又は従事する予定の方）

6 受講料

一人 4,500円

※納付方法は、後日、受講決定者にお知らせします。

7 受講の申込み

(1) 申込方法

下記 URL より申込みをしてください。

<https://shinsei.pref.toyama.lg.jp/rRIiFFkr>

※郵送、メール、FAXまたは電話による申込は受け付けません。

(2) 申込締切

令和8年4月17日(金)

8 受講者の決定

- ・令和8年5月上旬に、受講の可否をメール及びHPにより通知予定です。(電話等によるお問い合わせはご遠慮ください。なお、受講決定通知は書面では送付いたしません。)
- ・受講の可否の確認には、研修申込の受付番号が必要になります。申し込み完了後に表示される申請書のPDFを必ずダウンロードし、記載されている『受付番号』をご確認ください。
- ・お申込みが定員を超過した場合は、令和7年度の受講決定者を優先して選考いたします。

9 その他、留意事項

- (1) 本研修は、**任意研修**であり、スキルアップを図ることを目的として実施するものです。
- (2) **受講希望者が定員を上回った場合等は、法人からの推薦順位等を勘案し、受講者を決定します。**
- (3) 研修の全日程を修了した者には、修了証書を交付します。
- (4) 研修申込において記載された個人情報、本研修の実施に関する目的にのみ使用します。
- (5) 会場の駐車場には限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。
- (6) 研修当日は、発熱や風邪症状等体調不良が疑われる場合は受講をお控えください。

9 研修についてのお問い合わせ

富山県厚生部障害福祉課 島 TEL : 076-444-3212 (直通)

(別 紙)

令和8年度富山県サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者
及び相談支援従事者専門コース別研修（意思決定支援）カリキュラム

- 日程 令和8年6月3日（水）9:30～17:30
- 場所 サンフォルテ ホール（富山市湊入船町6-7）

時 間		科 目	区分	内 容
9:00～		受付		
9:30～9:35	5分	開講式・オリエンテーション		
9:35～10:35	60分	意思決定支援の必要性	講義 演習	意思決定支援について、具体的な事例の検討を通じて、その必要性を理解する。
10:35～10:45	10分	（休憩）		
10:45～12:20	95分	意思決定支援の概要と意思決定支援ガイドライン	講義	意思決定支援における定義や基本的考え方を理解する。 障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドラインを理解する。
12:20～13:20	60分	（休憩）		
13:20～15:20	120分	意思決定に向けた支援プロセス	演習 講義	意思決定支援を実践する際のプロセス及びその留意点を理解する。 意思決定支援の実践における支援付き意思決定から代理代行決定への移行場面について理解する。
15:20～15:30	10分	（休憩）		
15:30～16:50	80分	意思決定支援上の情報収集と記録化	演習	意思決定支援ツールを活用した演習等により意思決定を支援するための情報収集及び記録化の必要性及びその技術を理解する。
16:50～17:20	30分	まとめ		
17:20～17:30	10分	閉講式		

※事情により 変更になる場合がありますので、予めご了承ください。